

第2回 三木市多文化共生推進プラン策定検証委員会議事録 概要

- 1 開催日時 令和7年2月21日（金） 15：00～17：00
- 2 開催場所 三木市役所4階 特別会議室
- 3 出席委員 11人（欠席委員：4人）
- 4 事務局 市民生活部部長、市民協働課長、市民協働課多文化共生係
- 5 協議事項 三木市多文化共生推進プラン実施計画の取組状況について
- 6 議事録 傍聴、会議録公開について
委員長 挨拶

【質疑】 三木市多文化共生推進プラン実施計画の取組状況について

委員長	<p>それでは、ただ今より議事に入ります。</p> <p>その前に事務局にお聞きします。昨年3月に「三木市多文化共生推進プラン」を策定し、今年度「三木市多文化共生推進プラン策定検証委員会」の所掌事務は検証に関することとなります。</p> <p>8月に開催した第1回策定検証委員会では、推進プランの基本方針を踏まえ、各所属が取組の実施計画をまとめ、それについて策定検証委員会としての意見や考えをお伝えしました。</p> <p>今回は、初年度の取組状況の報告を受け、評価へとフェーズが変わります。報告書（案）となっていますが、今後どのような進めていきますか。</p>
事務局	<p>「推進プラン実施計画取組状況報告書」は、第1回策定検証委員会のご意見を各所属にフィードバックした上で、今年度の取組状況をまとめたものです。</p> <p>策定検証委員会で評価をすることによって、効果的な推進を図るため、今回の策定検証委員会で評価（委員会からの意見）をいただき進捗状況の年次報告として公表したいと考えています。</p>
委員長	<p>では、今回行った取組状況調査の結果に対して、「三木市多文化共生推進プラン策定検証委員会」の意見も併せて報告書にまとめるということですね。</p> <p>それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>参考として、「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律の成立」「出入国管理及び難民認定法改正」をつけています。令和6年3月のプラン策定後の国の動きです。まず、日本語教育機関のうちある一定の要件を満たした学校は日本語学校として国の認定を受けることになりました。日本語学校の教員資格も、これまでの認定試験から国家試験へと変わります。また、現在の技能実習制度は育成就労制度へと変わり、在留カードがマイナンバーカードへ統合される等の法律が変更されており、3年以内の施行が予定されています。</p> <p>議事の推進プランの実施計画報告書について説明いたします。</p>
事務局	<p>目的として、推進プラン実施計画の推進状況を把握し、推進プランの効果的な推進を図ることです。</p>

事務局	<p>取組対象として各課から提出してもらった事業が 74 事業あり、4 つの基本方針に分けて掲載しています。評価項目として、取組状況を区分 A～C に分けて目標を立てました。区分 A（すぐに取り組めるもの）は取り組んだ内容と成果を記載しています。区分 B（継続して取組む必要があるもの）は単年度を取組内容と成果を、区分 C（検討して取組むもの）は計画内の 5 年で取組むものであるため、計画を検討した内容と進捗について記載しています。</p> <p>課題としては、今年度の問題を把握し、来年度を取組に対する課題を挙げてもらいましたが、各課でばらつきがあります。</p> <p>基本方針ごとの結果について、代表的なものを挙げています。詳細については、別紙 1「基本方針ごとの取組状況」のとおりです。</p> <p>基本方針 1 の「コミュニケーションの活性化」について、行政情報の多言語化や相談体制の整備に取り組んだ内容です。窓口部門ではやさしい日本語を含む多言語対応を行っており、様々なツール（アプリなどの機械翻訳や SNS など）を使って対応しています。市民課ではデジタル窓口を今年度から導入される予定です。税務課では外国人が分かりやすいように証明書等の申請書の記入例を作成しました。また、昨年 8 月に開催した第 1 回推進プラン策定検証委員会で神姫バス等の時刻表について指摘があったため、交通政策課では毎年作成する時刻表に 2 次元コードを併記して、求める情報にアクセスできるよう繋いでいます。</p> <p>相談体制については、県の無料法律相談をテレビ会議システムを利用して受けられるように県民局と交渉をしています。</p> <p>教育体制の推進について、市民協働課では三木市国際交流協会へ委託し日本語教室を運営やボランティア養成講座を実施しています。</p> <p>教育委員会では、対象児童がいる市内 20 校のうち 11 校へ市費で母語サポーターを派遣しています。</p>
事務局	<p>基本方針 2「生活基盤の整備」について、学校では「外国人の子どものための指導支援ハンドブック」を活用して情報提供を行い、日本語教室で学ぶなどニーズに合わせた支援に繋がりました。</p> <p>日本語学習支援として、市内 6 校に日本語指導支援員を派遣しています。</p> <p>地域ぐるみの取組としては、国際交流協会に「日本語教室」の運営とボランティア人材育成を委託し実施しています。</p> <p>進路指導・キャリア教育に関しては、高校入試の就学支援ガイダンスを案内しています。今年度は 1 名の参加がありました。</p> <p>今年度から、公立園所へ多文化共生担当教諭が巡回訪問を開始し、保護者への分かりやすい配布物の作成や各園所間での情報共有ができました。</p> <p>外国人住民に関する防災対策等の推進について、市の防災訓練に外国人住民 8 名の参加がありました。今年度は外国人住民の意見を反映できるよう「やさしい日本語」やルビを使用したアンケートを実施し、今後の訓練に活用していきます。</p>

事務局	<p>サービス提供時の多言語化による支援では、窓口等で「やさしい日本語」の申請書記入例の作成や、翻訳アプリを活用した情報提供を行うことにより、子育て支援課では児童センターや吉川児童館の外国人の利用者が2倍に増えました。また、「子育て応援ハンドブック」の目次に「がいこくじんのみなさまへ」を追加し、市民協働課と連携してホームページへ誘導するなど、外国人住民の利用の促進を図りました。</p> <p>教育委員会のアフタースクールでも外国人児童が増えたため音声通訳機を配布し、児童の見守りや保護者との連絡に活用しています。</p> <p>次に基本方針3「意識啓発と社会参画支援」について、市民協働課では「自治会ハンドブック」で外国人住民や「やさしい日本語」の周知を行ったり、企業や地域を対象に「多文化共生のまちづくりシンポジウム」を開催しました。平成28年から職員研修を行っており、今年度は「やさしい日本語」研修や「多文化理解」研修を年3回行い、活用啓発を行いました。また、人権推進課では人権フォーラムを年3回開催し、その中で毎年外国人住民が作文等を発表しています。</p> <p>多文化共生の場づくりでは、図書館が外国人の利用促進を図る取組や子ども向けには「えいごのおはなし会」を実施しています。</p> <p>国際交流協会ではライオンズクラブや学校、地域等の団体から出前講座の依頼に応じて、外国人住民がゲストスピーカーとして参加し、母国や文化を紹介しています。</p>
事務局	<p>基本方針4「地域活性化の推進やグローバル化への対応」について、基本方針3の社会参画支援でも地域の活性化を通じてまちづくりをしようとすると、外国人住民との連携・協働を欠かすことができません。イベント等でも企画の段階から外国人住民の参画が望ましいのですが、基本方針3と4では、現在のところ「声掛けをする」というところで止まっているように感じます。</p> <p>地域の活性化の推進について、「別所公春まつり」では甲冑倶楽部が行う武者行列に毎年外国人住民が参加しています。自由が丘の自主防災訓練や青山地区の運動会でも外国人住民の参加が見られました。</p> <p>新しく開駅する「道の駅吉川」では外国人の集客を見込んで入口看板にピクトグラムを入れるなどの整備を進めています。</p>
事務局	<p>裏面の課題、基本方針2の外国人住民に関する防災対策等の推進や医療機関における多言語対応では、事業が進んでいないことが課題として挙がっています。以上、市が取り組んでいる主な内容について説明しました。</p> <p>事業の取組状況を計ったところ、目標には挙げているが「今年度の取組内容に未着手」「今年度取組に着手したが達成にはいたっていない」事業が多く見受けられました。そういったところも含めて、今日は協議いただきたいと思えます。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。議事について事務局からの説明が終わりましたが、事務局からの説明内容などで、委員各位、ご意見等ございますでしょうか。</p>

事務局	<p>実は、欠席の委員からの連絡と共に、第1回の委員会についての意見をいただきましたので紹介します。</p> <p>「前はバス停や文化や宗教の違い、雇用や教育について不足していることがたくさん挙げられていました。しかし、現在のネット社会であれば情報の収集もある程度うまくできるし、「いろんなことをたくさんサポートしなければならない」と言われてしまったら、サポートする人に過度の負担がかかってしまうのではないのでしょうか。負担がかかりすぎると会社が疲弊し、ボランティアも過度な負担がかかると継続して行うことができなくなってしまいます。みんな協力しながら継続できるサポートが望ましいです。余力を持ってサポートするというバランスを育むことが、持続可能なサポート体制を作り、心地よい共存関係を作り出すと考えられます。市の実施計画取組状況を知って驚きました。市民に周知するために冊子にしてはどうか」との意見をいただきました。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。これだけ市が事業をされていることが市民に伝わっていてもったいないということですね。ホームページでの広報はされているのでしょうか。</p>
事務局	<p>ガイドブックなどはホームページに挙げられていますが、実施計画取組状況のような詳細までは載っていません。</p>
委員長	<p>ホームページをツールとして使っていければいいと思います。</p> <p>今日は基本方針2を中心に話し合っただけではどうかということでしたが、何かご意見、分からないところでもありませんか。</p> <p>私は自分の専門である教育の部分を見ていたのですが、教育は継続して取組んでいるものが多いと感じました。進路指導・キャリア教育のところ、就学支援ガイダンスをしても申し込みが1件だけではもったいないので、「1件のみだったこと」の原因についての分析がないのが気になります。原因を分析して、今後どうしたいかまでを課題に書いてほしいです。進路指導については漠然と書かれていて、どのように就学支援ガイダンスの周知を行ったのか、今起きている問題とのマッチングができているのか、もう少し踏み込んで事業を行ってほしいです。例えば、高校の進路指導では兵庫県には特別枠というものがある、6校で18人しか高校の特別枠には入れないのですけれども、三木市の子どもたちはなかなか行くことができないという現状です。「特別枠を増やす」など、現実にはそった対策ができればいいと思います。兵庫県では18人しか特別枠には入れないのですが、今年度は志願者が枠を超えてと聞いています。このことを知って志願書さえだせない子どももいます。数字でちゃんとニーズが出ていますので、ニーズをうまく汲み取って、「三木市はこのようにしていくことができます。」と提案してほしいです。三木市からだと行ける高校も少ないですね。</p>
事務局 委員長	<p>神戸甲北高校と加古川南高校が近いです。</p> <p>なかなか公立高校で行きやすい、また確実に入れる学校というのがないので、ぜひ受け入れてくれる高校を増やしてほしいと考えていました。</p>

	<p>「全ての児童生徒を対象とした多文化共生の考え方に基づく教育の推進」については就学前教育が多く書かれていますが、今は中学生や高校生にも外国人が増えているので、園児についてだけではいけないと思います。多文化共生を進めるには外国人の子どもたちだけでなく日本人の子どもたちにも教えていけないといけないし、いろいろ体験してもらいたいのので、園児だけでは足りないと思いました。もっと高い目標をもってもらいたいです。</p> <p>もう一つ、「母語を話せるサポーターの派遣」もとても大事で、母語・母文化保持支援はとても大事なのですが、これは足りているのかを知りたいです。先ほどの就学支援ガイダンスでもガイダンスを聞かないといけない人の絶対数はどれくらいだったのか、どれくらいいて、どれくらい足りないのか、具体的に増やすためにどうしたいのか、を知りたいです。もう少し具体的に実情の分析と提案を書いてもらえれば、こちらでも評価しやすいです。</p> <p>母語文化支援もとても大事で神戸市の一部の学校でも力をいれて行っていますが、それよりも今は日本語指導や教科学習支援が不足していると思っています。教育の所で取組んでいると書いていますが、まだまだ実際のニーズとの合致が見られない状況なので、そこを詳しく書いてほしいです。</p>
委員	<p>日本の教育制度・進学システム・教育内容が海外と違うのです。実は私は失敗した経験があり、娘に不利益をもたらしてしまったのです。その原因は制度の違いを理解していなかったことにあります。子ども向けの対策はいろいろ考えてくださっているのですが、日本語の理解が十分にできていない保護者への母語での教育システムの違いを説明してほしいです。例えば、内申点だとか、「日本だったら夏休みの宿題がありますよ」とか、「この宿題を出しておかなかったら高校入試の時に内申点が低くて困ることになりますよ」という説明が必要だと思います。「子どもの不利益を防ぐために保護者を教育する」ということにも取り組んでほしいと思います。</p>
委員長	<p>その通りですね。例えば、学年もそうです。日本では9年義務教育を受けていないと高校に入れないのです。例えば、ラオスでは小学校が5年間で以前は中学校が3年間でした。そのため教育年数が足らず、日本に来ては高校へ行くことができませんでした。他の国出生徒も教育制度の違いで1年待ってもらって、特別枠に志願するということもありました。そういうことも保護者に伝えることが大事です。また、日本には留年がないので「自分の子どもが留年せず学年が進んでいるから、高校にも入れると思った」と外国人の保護者が言うのです。ブラジルでは留年があるので、留年したら「うちの子どもは勉強ができていない」と思うのですが、日本は進級制度なので勉強ができると思っていたら、最後に高校に入れなかったと。そういったことも保護者に母語で説明することが大事ですね。ご意見ありがとうございます。</p>
委員	<p>以前に県立吉川高校へ入学されたのですが、授業で板書の書き取りができないう、古典・古文がついていけないということで、結局2学年からは通信制学校に変わった方がいます。せっかく入学しても通い続けることができない難しさ</p>

	があります。
委員長	そういう意味でも特別枠がある学校だと取り出し授業をして、最低1年間はサポートしてくれます。
委員	今後三木では県立高校が減りますし、特別枠までいかなくともなんらかのフォローなど、何かいい方法がとれればと思います。
委員長	私立に流れる外国人も増えています。私立だと懇切丁寧に指導してくれたためです。学費については補助はありますが、やはり学費が払えなくなって退学というケースもありますので、公立とは違いますね。
委員	私は外国人の方が入学や入園に関する書類を書くのをサポートしたことがあるのですが、日本人でも「嫌になるわ、これ」と感じるくらい細かいことが重複して出てきます。 書類に地図を描かないといけないのですが、今時携帯で地図検索できますから、そういう見直しをする時期に来ていると思います。外国人にとっても日本人にとってもやりやすいように変えられる部分がたくさんあります。また、幼稚園・こども園の連絡帳で、親が外国人なので気を使ってローマ字で書く先生もいます。ローマ字で日本語を書いているので、お母さんは何が書いてあるか理解できません。先生方に知識として、ひらがなで書く方がまだ分かりやすいということを周知してほしいです。
委員長	手続きの簡素化と「連絡帳はひらがなで書いた方がわかりやすい」という周知などの見直しですね。ありがとうございます。 労働環境のところではどうですか。もし少しお時間取った方がよかったら、その間に横の方とお話していただいて「ここはどのように感じた」とか横に座っておられる方とお話いただければと思います。
委員	基本方針2の「働きやすい環境づくり」では企業の環境づくりとしてまとめられるとは思いますが、企業が外国人就労者を雇用する時に、企業だけの努力では無理があり、日常生活を送ってもらうに当たっては、地域の協力が不可欠で、そういうところも含めて労働環境づくりを進めてもらえれば企業も雇用しやすくなると聞きました。それも一つの労働環境になるのではないかと考えて発言いたしました。
委員長	ありがとうございます。地域の理解とサポートがないと外国人の雇用も難しいということですね。
委員	企業は利益が目的で仕事をするのですが、そのために働きやすくするのは当然のことです。実際働いている外国人が困っているのは、職場に問題があるというよりも、生活面での相談事が8～9割を占めているので、労働環境づくりという範囲をどこまで広げていくのが課題であると思います。
委員	会社の中のことは一緒に考えられるけれど、生活面のサポートは必要だと思います。
委員長	具体的にどんなサポートが必要でしょうか。
委員	私が思うのはごみ出しルールとかでしょうか。外国人の方は個人個人だか

	<p>ら、コミュニティで協働して何かすることはいいです。働きに来ているだけで、いずれ国へ帰る方もいます。全部サポートができるわけではないのですが、子どもの教育や就学に関する情報は分からないと思います。その辺を情報共有できるようなサイト、いわゆるチャット GPT や、スマホを使った翻訳など。そういう機械を使ってのサポートをしていったらいいと思います</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>基本方針1「コミュニケーションの活性化」を見ていると情報の多言語化は、たくさんの取組があつて驚いています。ゴミ分別表もしっかり作っているけれども、まだしっかり浸透していないということでしょうか。</p>
委員	<p>多言語に直すということは機械でできる時代になっているので、それよりも人や文化について伝えることに重点を置くことが必要だと思います。</p>
委員長	<p>人間関係でうまく情報を得て、そういうことを伝えるのは大切だと思いますね。委員は、近所の方とのつながりや、悩んだときに近所の人に話をしたりだとかするのか、それともスマホで完結してしまうのかお聞きしたいのです。</p>
委員	<p>僕は情報を自分で調べられるのですが、窓口が必要だと思っています。自分で検索するけど、本当はやりたくない、誰か同国出身者に聞いた方がいいです。</p>
委員長	<p>滞在歴が長い方がキーパーソンになって、その人たちに聞いていくということですね。三木市が出しているデジタル窓口システムだとか、外国語版のごみ分別表はご覧にならないのですか。</p>
委員	<p>ごみ分別表は皆さん分かっていると思います。多分一緒に入れてしまうという習慣です。それは滞在歴が長くなって理解して、自分でやらないと難しいと思います。</p>
委員長	<p>日本の分別が細かすぎるかもしれません。ラオスなんてゴミ箱がないですから。今あるようなアプリを使ったりはしないということですね。</p>
委員	<p>三木市の外国人向けホームページの入り口が非常に分かりにくい。</p>
委員長	<p>三木市のページを見て、そもそも日本語しか書いていないですね。飛んだらちゃんとその言葉が出てくるので、一番の入り口がちょっと親切でないかもしれませんね。今基本方針2をやっていたのですけれども、基本方針1にも繋がるかなと思いますね。環境課はご自分でも「C」とされてたり、市民課も「C」とされていて、できていないというところがご自分たちでもこれから取組を検討するというふうになっているのですが、ホームページに情報を掲載していても、そこに到達できなければ使えないのです。「English」を押したら出てくるんですが、英語圏じゃない人は「English」は読めません。</p>
委員	<p>他の人が全く取り残されている。</p>
委員長	<p>「日本語」か「英語」かとなっていて、英語圏の人は神戸でもあまりいなくて、そこが現状と合致していないような気がします。</p>
委員	<p>国際交流協会は、以前は挨拶を英訳していましたが英語圏が少ないので、最近は「やさしい日本語」での挨拶に変えました。それから文化の違いでいうと、クリスマスパーティー」をしていましたが、今はイスラム圏の人が増えたこと</p>

副委員長	<p>うかまでは把握できておりません。副委員長がおっしゃったように、企業の考え方、方針で、企業が自治会費を払ってくださるところは入っているように思います。</p> <p>そこは企業がどのような対応をしたのかなんです。企業が自治会費を納められると自治会としても非常に対応がスムーズに進みます。外国人、日本人関係なく自治会員になります。行政だけに任したり、企業だけに任したりするのではなく、自治会として地域住民として外国人の方も含めてどのように地域づくりを進めるかが非常に大事になってくるのではないかと思います。もちろん強制加入ということではできません。入ってもらった方が、メリットがあるということ、自治会も行政も転入されたときに「自治会加入してくださいね」と呼びかけを続けていくというのが重要になります。</p> <p>青山地区や自由が丘地区はそういった活動を積極的にされているので、これはぜひ広めていってほしいなと思います。基本方針2、ここでもぜひ、外国人の方の自治会加入についてどう考えていくのか、現状把握をお願いしたいと思います。企業はどう考えますか。</p>
委員	<p>会社の寮にしているところは自治会に加入して、一括でまとめて自治会費を納めています。最近では自分で住まいを探す従業員もいますので、自治会に入っているかどうか把握していません。</p>
副委員長	<p>うちの自治会の場合は、1社がグループで20人ほど一緒に入ってきましたので、非常にスムーズにいきました。一斉清掃や防災訓練の案内をすると、一生懸命やってくれました。自分で家を持つ場合は、企業からの自治会加入の呼びかけはできますか？自治会としても非常に助かるかなと思うのですが。</p>
委員	<p>はい、できます。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。自由が丘は加入率どんな感じですか。</p>
委員	<p>自由が丘は、外国住民がどれだけ入っているか分からないです。確かに私の地区でも加入されている方はおられます。転居されたときに地区の幹事さんが、「自治会とは」、「入ることのメリット、デメリット」、「ゴミステーションの利用や管理」、「自治会の活動参加」など、いろんな話をし納得されてその方は加入されています。</p> <p>入られない方は、「自治会というものが分からない」、「自治会に入る必要がない」と思っている。家と職場の往復で「自治会って何なの」「自治会ってなんで入らないといけないの」と言われてしまったら何も追及はできないのですけれども、日本人もそうなのですが、「なぜ自治会に入った方がいいのか」をきちっと説明できるかどうかというのが自治会としてとても大切だと思っています。私の地区に限って言えば、企業がゴミ出しマナーのことを説明されているところもあります。グループで生活されているところなので、「ゴミステーションを利用するために、ゴミの分別をしなくちゃいけない」というのをきちっと理解されています。今はSDGsといった国際目標があります。「リサイクルだったり環境問題だったり」をひっくるめてゴミの分別をしなくちゃいけな</p>

	<p>い。企業の中には「あなたの住んでいるこの地区は火曜日に可燃ごみ」、というような感じで教育されているところがあります。従業員として聞くので、守らなきゃいけないと思われるみたいです。寮に入られていない方や企業でそういった研修・教育を受けられていない方は、先ほど述べたように「分ける意味が分からない」「分けなきゃいけないことは分かっているんだけど、面倒くさい」「汚れたプラスチック容器、これは生なのか、可燃なのかプラスチックごみなのかが分からない」。そこで結局分別できずにゴミを出してしまうというところが見え隠れしてきているので、行政からの情報提供と同時に、地区とか企業も「自治会に加入することのメリット」を説明したうえで入る、入らないの判断をしてもらうことが大事なかなと思います。それが理解できているということなので、自由が丘の自治防災訓練を行った時には、必ずベトナムの研修生方が10名前後参加されています。</p>
<p>委員長 委員</p>	<p>問題だなと思うのが、「参加された方が訓練を受けてどう感じたか」というアンケートが取れていない。見様見真似で訓練を体験して、その後どうだったのか聞きたいなと区長としては思います。</p> <p>はい、ありがとうございます。それぞれのお立場からいかがですか。</p> <p>特にないですが、私どもは事業主が外国人を労働者として雇用されて何か問題が起きたときの受け皿になっていますが、我々は労働保険（雇用保険）の手続き等を行うレベルの話なので、相談先になったとしてもなかなか対応する能力に乏しく、事業主も我々に世話になろうと思っていません。お話を頂戴したら、その話を会員さんに伝達するくらいの活動しかしていません。何か提案があれば組織に持ち帰って協議をさせていただきます。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。他にもご意見いただきたいと思っているのですが、基本方針2「働きやすい労働環境づくり」だとか、防災「緊急時・災害時の支援体制の整備」も含めて、いかがですか。</p>
<p>委員</p>	<p>会社としてはみんな同じ、よく言われるダイバーシティ、インクルージョン。私の所属する会社では、神戸から留学生が仕事に来ることはあっても、市内に家を構えてという方がいません。会社の中でのゴミの分別に関してもルールがありますので、そこはきちんとお伝えすれば皆さん理解して守ってくださいます。やっぱり会話が大事だなんて皆さんのお話を聞いていてそう感じました。</p>
<p>委員長 委員</p>	<p>実際会話される機会というのはあるのですか。</p> <p>日本人でも外国人でもいきなり一人で仕事してもらうことはなくて、指導者がいます。「これはいいよ」「ダメだよ」というのを教えて理解が進んでいるので、そのことに対して困るということは聞きません。</p>
<p>事務局</p>	<p>基本方針2「働きやすい労働環境づくり」で、商工振興課としては研修などに力を入れて意識改革をされていますが、当課の相談窓口に来られて問題が多いのは、「技能実習生」でもなく「特定技能」でもなく、オールドカマーの日系の人です。働きに来ていて帰れなくなって、生活できなくなったなど、労働環境の含め生活が大変なことになっています。</p>

日本では年金制度があって、普通は60歳、65歳を超えたら年金生活に入るのでありますが、彼らについては年金入っている方もいますが、ほとんどの方がそうではないので、高齢になって派遣会社から解雇されたら収入が無くなり、住む家も食べる者もなくなり生活保護に流れます。働きたいと言われるのですが、ハローワークに相談できないし、相談したとしても働くところがありません。だから、私たち相談窓口の期待は、商工振興課にハローワークと連携を取って外国人が相談できる環境整備を期待しているのですが、なかなか難しいようです。日本で十分に働ける、技能実習・特定技能等の元気な人たちについては、働けるからまだ困っていないのです。

例えば国際交流協会の窓口の所に「働き口を探してほしい」「安いアパートを探してほしい」と来られる外国人に、協会が斡旋はするけれども、マッチングができないこともあります。国際交流協会が責任を取れるわけでもないのととも困っています。

それともう一つ、外国人従業員が会社ともめた場合に、特定技能や技能実習ではなく、就労活動の在留資格で働きに来ている外国人が会社ともめたら裁判沙汰になるような事例もあります。労働局に繋がりますが、労働局としても深く介入できないから、今度は法律相談になるケースがあります。私たちの相談窓口でも、労働環境といったところに問題が移ってしまいますので、他の関連した相談窓口や機関との連携がすごく重要になってきます。三木市はよくゴミ問題で困るのですが、北播磨管内の相談窓口等の連絡会議では、「外国人がきちっとゴミを捨ててくれるから困らない」と言っています。三木市のゴミ出しルールが複雑なのか、外国人住民の急増によるものかは分かりませんが、まちづくりとしては労働環境も含めてそういったところが問題になってきています。

ごみ出しルールで困っているのであれば、地域の人が声をかけてくれれば、アプリに頼らず、相談ができると思います。委員や副委員長が言われたようなまちづくりを進めていくことが理想ではあります。

多言語化と言うけど、50か国もある言語を多言語化して地域の人がそれを説明するほうがもっと大変だから、外国人住民にも日本語を勉強してもらって、まず「やさしい日本語」で地域に入ってもらいたい。身振り手振りでもなんとか通じるように多文化共生を進めていきたいと考えています。

基本方針1の「コミュニケーションの活性化」のところでは、「行政の窓口情報はやさしい日本語で説明します」と大概の職員は言っています。基本方針2になると「翻訳機が必要だ」「やさしい日本語では伝えきれない」となってくるのは、専門的になってくるからです。学校の入学等の手続き関係については、翻訳が必要でそれを保護者に説明するのが大変だというのは、教育制度など専門的なことになってくるからでしょう。

学校の勉強ができなかったら、お母さんが家庭で母語で、学校の勉強を教えたら一番早い母語教育になると私は常々思っていました。それを日本の学校で母語で算数や数学を教えるのは難しいです。まず、日本語を勉強して、ゴミ問

	<p>題や労働環境づくりも、地域の中でいろいろ教えてもらうのも一つの方法だと思います。外国人全員がアプリを見るわけじゃない、スマホも電話も持っていない外国人もたくさん生活しています。</p> <p>市民課のデジタル窓口にしても言語が限られているので、その言語以外の扱いはどうするのだというのが今後の課題になってきています。いろいろな取り組みを進める必要があると思っています。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。他にプランのところで気になっているところ、評価に関してないでしょうか。防災のところで「依頼がなかったらやらない」のかということが気になっていますが、どうでしょう。</p> <p>この評価を求めているときに、「A」って聞くと「よくできたもの」と思っていたのですが、「A」は区分で、「すぐに取組めるもの」であるということであって、「私たちが評価するのと合致していないな」と思ったりもしたのです自己評価を出してもらったわけではないのですね。</p>
事務局	<p>はじめに区分を決めたときに、「すぐに取組めるもの」、「継続的に取組めるもの」、「検討して取組むもの」というのを「A」「B」「C」とつけたものですから、今回この取組状況を作るときに、自己評価までは今回要求しなかったもので、そこが反省点だと思っています。</p>
委員長	<p>推進プランの検証を来年度も引き続きやっていただくとしたら、この評価項目を「いったい何を聞きたいのか」ということを見直すのと、「課題の書き方」も「これができなかった」って書くんじゃないで、ここ何が原因なのか分析したもの」「それを踏まえてどういった提案をする」まで書いていただけたら私たちももう少しコメントしやすいし評価しやすいと思います。書き方が担当課によって、さっと書いている課と、しっかり分析している課があります。</p>
事務局 委員長	<p>こちらの提案の仕方が良くなかったと反省しています。</p> <p>原因と分析、そして提案、という風に3点をお伝えすると書きやすいと思います。担当によって書き方が異なると評価しにくいと思ったので。</p>
事務局	<p>それと先ほどお伝えした「A」「B」「C」。「A」「B」「C」は私たちは評価する立場なので、自己評価なのかと勘違いします。</p>
委員長	<p>それも含めて来年度は、自分たちがどう取り組むのか区分を見直して、最終自己評価をするように改善していきたいと思います。</p>
委員長	<p>そうですね。原因と分析と提案、改善策という風に書いていただければ私たちも助かります。</p>
委員	<p>全くその通りです。企業では Plan.Do.Check.Action を回していかないとなかなか難しいし、重要度もあるので取捨選択もあるべきかと思っています。</p>
委員長	<p>先ほど私が冒頭でお伝えしたとおり、本当に今外国人が求めているニーズと合致しているのかっていうところも検証していただきたい。そのデータがあって、「外国人の高校進学だったらあぶれている人がこれだけいるからこういう風な政策が必要だ」というように検証できると思います。時間が限られてきましたが、他にどなたか意見がありますか。</p>

委員	<p>取組状況で目標に対して達成できなかったから課題になる。達成できれば課題にならないはずなので。こんなに多くの事業を実施していたら、課題もいっぱい出てくる。やれどもやれども課題がいっぱい雪だるま式に増えていくと、ゴールが見えなくてフラストレーションが溜まると思います。目標を絞った方が達成しやすいと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。PDCAの「Aのaction」、改善策の提案まで書いていただけたところも話しやすいと思うのは私も同じです。ありがとうございます。他にないようでしたらここで進行を事務局へお返ししたいと思います。</p>
事務局	<p>みなさん、ありがとうございました。本日頂いた意見、取りまとめるの大変かなと思うのですが、各所属には意見をフィードバックして、事業を実施する上での参考にさせていただきます。</p> <p>また、令和6年度の取組状況の報告に加え、「三木市多文化共生推進プラン策定検証委員会」の意見も併せて報告書としてホームページで公表いたします。</p> <p>なお、本来であれば委員の皆様にご諮らさせていただいて「報告書案」を完成させるのですが、策定検証委員会の今年度の開催は今回が最後となりますので、委員の皆様にご了解をいただければ、報告書の完成については、委員長・副委員長に一任とさせていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。</p>
一同	<p>一任承認</p>
委員長	<p>ありがとうございます。では今ご相談のあったご確認に関しては私と副委員長に一任させていただくということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。それではよろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。ここで、事務局より連絡事項がございます。</p> <p>令和6年度は、今回で終了といたします。本日いただきましたご意見、ご提言について、問題を把握した上で協議・調整等が必要なものについては、関係機関、関係課等と協議・調整等を行ない、次年度の計画作成及び取組に活かしてまいります。</p> <p>来年度も計2回程度開催することとしておりますのでよろしくお願いいたします。次回の第3回委員会の開催時期は、5月～6月ごろの開催を予定しております。次回提示させていただく計画案について、改めてご意見を賜り、「三木市多文化共生推進プラン」を推進し、多文化共生のまちづくりを進めていきたいと考えております。</p> <p>委員会の日程につきましては、改めて日程調整をさせていただき、決まり次第ご連絡させていただきます。委員の皆様におかれましては、お忙しいところ誠に恐縮ですが、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、副委員長より閉会のご挨拶をお願いいたします。</p>

7 閉会 副委員長あいさつ